

エールフランス直行便で行く

第18回世界ろう者会議

2019年  
7月23日(火)~29日(月)

# フランス・パリ

## 8日間

### 世界ろう者会議とは

4年に一度、世界中からろう者が集まり、ろう者に関わる問題の発表や豊かなろう文化の紹介が行われます。2019年で18回目を迎えるこの世界ろう者会議。第18回世界ろう者会議はフランス・パリで開催。ろう・健聴かかわらず、ろう者の現状や今後について考えるいい機会となる会議になることでしょう。

期間：2019年7月23日(火)~27日(土) 場所：フランス・パリ

内容：手話言語、ろう者学、教育、就労、アクセシビリティ、テクノロジー、健康、生命倫理等に関する講演、ワークショップ、パネル討論、会議、ブース展示、エンターテインメント

魅惑の街パリ イメージ  
**エッフェル塔**



Aコースは会場に隣接するホテルにご宿泊



世界三大美術館の一つ  
**ルーブル美術館**

Bコースはフランスの人気観光地を周遊



天使が舞い降りたという「奇跡の島」  
**モンサンミッシェル** (Bコース)



### パリ市内のスーパーアクラスホテルにご宿泊

Aコース	Bコース
<p>ハイアットリージェンシーエトワール 指定</p>	<p>ホリデイインポルトドクリシー 指定</p>



歴代フランス国王の戴冠式が行われた  
**ノートルダム大聖堂** (Bコース)



華麗な宮殿絵巻が繰り広げられた  
**ヴェルサイユ宮殿** (Bコース)

※◎=入場観光、○=下車観光(施設等へは入場しません)、△=車窓観光。

日程	地名	現地時刻	交通機関	Aコース旅程(スケジュール)	朝	昼	夕
1	7/22(月)	パリ	18:30	東京(羽田)発着 14:20発、空路パリへ 19:45着、シャルルド・ゴール空港 着後、ホテルへ [パリ泊]	関西(関空)発着 10:30発、空路パリへ 16:05着、シャルルド・ゴール空港 着後、ホテルへ [パリ泊]	機内	○
2	7/23(火)	パリ	午前午後	ホテル発、 <b>パリ市内観光</b> (△エッフェル塔、△凱旋門、△シャンゼリゼ通り) 世界ろう者会議 開会式 ウェルカムパーティー [パリ泊]	ホテル	○	○
3	7/24(水)	パリ	終日	世界ろう者会議 傍聴(徒歩にて会場へ) 会場:palais des congrès de paris パレ・ド・コングレド・パリ [パリ泊]	ホテル	×	○
4	7/25(木)	パリ	終日	世界ろう者会議 傍聴(徒歩にて会場へ) [パリ泊]	ホテル	×	○
5	7/26(金)	パリ	終日	世界ろう者会議 傍聴(徒歩にて会場へ) [パリ泊]	ホテル	×	○
6	7/27(土)	パリ	終日	世界ろう者会議 傍聴 閉会式 晩餐会(別料金)(徒歩にて会場へ) [パリ泊]	ホテル	×	×
7	7/28(日)	パリ		出発まで自由行動 14:00頃ホテル発 シャルルド・ゴール空港へ 17:40発、空路、帰国の途へ 【機中泊】	出発まで自由行動 10:00頃ホテル発 シャルルド・ゴール空港へ 13:55発、空路、帰国の途へ 【機中泊】	ホテル	機内
8	7/29(月)			12:45東京(羽田)着。 通関後、解散。	8:45関西(関空)着。 通関後、解散。	機内	-

日程	地名	現地時刻	交通機関	Bコース旅程(スケジュール)	朝	昼	夕
1	7/22(月)	パリ	18:30	東京(羽田)発着 14:20発、空路パリへ 19:45着、シャルルド・ゴール空港 着後、ホテルへ [パリ泊]	関西(関空)発着 10:30発、空路パリへ 16:05着、シャルルド・ゴール空港 着後、ホテルへ [パリ泊]	機内	○
2	7/23(火)	パリ	午前午後	<b>パリ市内観光</b> (△エッフェル塔、△凱旋門、△シャンゼリゼ通り) <b>世界遺産</b> ◎ <b>ヴェルサイユ宮殿観光</b> (2時間) ホテル着 [パリ泊]	ホテル	○	○
3	7/24(水)	パリ	午前	◎ <b>ルーブル美術館</b> 、○ <b>ノートルダム大聖堂</b> (3時間) ホテル着 [パリ泊]	ホテル	×	○
4	7/25(木)	パリ	午前	<b>フォンテーヌブロー、パルピゾン観光</b> <b>世界遺産</b> ◎ <b>フォンテーヌブロー宮殿</b> ホテル着 [パリ泊]	ホテル	○	○
5	7/26(金)	パリ	20:00	<b>世界遺産</b> ◎ <b>モンサンミッシェル修道院観光</b> (2時間)(約359km、約5時間) ◎ <b>メインストリート・グランデュ</b> 、◎ <b>サンピエール教会</b> 、◎ <b>修道院</b> ホテル着 [パリ泊]	ホテル	○	○
6	7/27(土)	パリ	午前	ホテル発、 <b>ランス観光</b> (3時間)へ <b>世界遺産</b> ◎ <b>ノートルダム大聖堂</b> 、○ <b>トール宮殿</b> 、○ <b>サン・レミ聖堂</b> 世界ろう者会議 傍聴 閉会式 晩餐会(別料金) [パリ泊]	ホテル	○	×
7	7/28(日)	パリ		出発まで自由行動 14:00頃ホテル発 シャルルド・ゴール空港へ 17:40発、空路、帰国の途へ 【機中泊】	出発まで自由行動 10:00頃ホテル発 シャルルド・ゴール空港へ 13:55発、空路、帰国の途へ 【機中泊】	ホテル	機内
8	7/29(月)			12:45東京(羽田)着。 通関後、解散。	8:45関西(関空)着。 通関後、解散。	機内	-

上記スケジュールは2019年3月25日現在のものであり、航空機・バス等の交通機関の都合・天候・現地事情・道路状況等により、旅程・見学箇所・訪問順序・食事内容が変更になる場合がございます。\*世界遺産は、その一部のみ観光となる場合がございます。\*教会や大聖堂などの完備施設はミサなどの影響により、急遽閉館となる場合がございます。\*ヴェルサイユ宮殿は修復工事のため、一部ご覧いただけない場合がございます。あらかじめご了承ください。\*往復の空港送迎はAコース・Bコース共通となる場合がございます。



■旅行期間／2019年7月22日(月)～29日(月)8日間【A・Bコース共】

■旅行代金／おひとり様(2歳以上)2名様一室・エコノミークラス利用の場合

コース	Aコース		Bコース	
発着地	羽田空港発着	関西空港発着	羽田空港発着	関西空港発着
コース番号	EW991A	EW991B	EW991C	EW991D
旅行代金	382,000円	372,000円	436,000円	426,000円
おひとり様部屋追加代金(相部屋はございません)	100,000円		80,000円	

※上記記載の旅行代金には、世界ろう者会議参加費用、国際観光旅客税、国内空港施設使用料、旅客保安サービス料、航空保険特別料、海外空港諸税、フランス宿泊税、燃油サーチャージは含まれておりません。別途必要となりますのでご了承ください。

■最少催行人員／A・Bコース各20名

■食事条件／(Aコース)朝6回・昼1回・夕5回  
(Bコース)朝6回・昼4回・夕5回(共に機内食を除く)

■添乗員／同行

■手話通訳者／(Aコース)現地国際手話対応  
(Bコース)日本の手話通訳者が同行

■利用航空会社／エアフランス

■航空機の利用クラス／エコノミークラス

■利用ホテル／(Aコース)【パリ】ハイアットリージェンシーエトワール【指定】  
(Bコース)【パリ】ホリディンポルトクリシー【指定】

■利用ホテルクラス(弊社基準)／A・B共 スーペリアクラス

■国際観光旅客税・国内空港施設使用料・旅客保安サービス料・航空保険特別料、海外空港諸税のご案内 国際観光旅客税1,000円・国内空港施設使用料(羽田空港:大人(12歳以上)2,570円、小人(2歳以上12歳未満)1,280円、関西発着:大人(12歳以上)2,730円、小人(2歳以上12歳未満)1,370円)、旅客保安サービス料(羽田発着:大人・小人とも100円、関西発着:大人・小人とも310円)、航空保険特別料A・Bコース共通/大人・小人(2歳以上)1,000円及び海外空港諸税(目安額):6,640円、燃油サーチャージ(目安額):(A・Bコース)13,600円(2019年4月5日現在)、フランス宿泊税:お一人様1泊あたり2.88ユーロ。 残金請求時に旅行代金とともに請求させていただきますので、あらかじめご了承ください。

※旅行代金に含まれておりません。

ろう者会議参加費用	通常登録 (2019年4月15日まで)	後期登録 (2019年4月16日以降)
非WFDメンバー	€ 699	€ 749
シニア(65歳以上)	€ 459	€ 509
学生(15~30歳)	€ 459	€ 509
1日参加	€ 279	€ 349

※弊社に参加登録を依頼される方は代理登録手数料として5,400円が必要となります。  
※弊社に参加登録を依頼される方は各登録締め切りの7日前必着でお申込み及び登録お伺い書をお送りください。

## 社交プログラム晩餐会(ガラディナー)

■日時:7月27日(土) 19:00~

■おひとり様:16,200円

■会場:パリ付近の

- 「Les Pyramides」にて
- コース料理による着席ディナー
- サブライズのエンターテインメントあり
- ドレスコードはありません。
- オープン空間なので、雨天時には場所がレセプションホールに代わる可能性があります。



イメージ

■パスポート必要残存期間:出国時3ヵ月+滞在日数以上  
■査証(ビザ):日本国籍の方は2018年10月現在必要ありません。日本国籍以外の方はお問い合わせください。

ご旅行条件(要旨) ●お申し込みの際には、この旅行条件(要旨)と別途お渡しするご旅行条件書を必ずお読みください。

### 1. 募集型企画旅行契約

- このご旅行は株式会社阪急交通社【観光庁長官登録旅行業第1847号】(以下当社といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
- 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関などの提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます)の提供を受けることができるように手配をし、管理することを引き受けまします。
- 募集型企画旅行契約の内容、条件はこのパンフレット、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)および当社旅行業務契約募集型企画旅行契約の部(以下「当社約款」といいます)によります。

### 2. お申込み(旅行契約)

- 当社は当社の受託営業所にて(以下「当社」といいます)当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、お1人様につき申込金(原則として旅行代金の20%相当額)を添えてお申し込みください。申込金は旅行代金、取消料または違約料のそれぞれ一部または全部として取り扱います。また、旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。「振り込み」の場合はお客様の振り込み手続きが完了した時点で、「ゆうち」銀行口座自動引き落としの場合は引き落としがされた時点で成立します。なお、特定コースにつきましては、別途パンフレットなどに定めるところによります。
- 当社は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約を受け付けます。この場合、旅行契約の予約の時点で成立しております。当社が予約承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込金を受領した時に成立するものとします。この期間内に申込金を提出されない場合は、予約はなかったものとして取り扱われる場合があります。

### 3. お申込み条件

- 未成年の方は保護者の同意書が必要で、15歳未満の方は保護者の同行を条件とする場合があります。
- 慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっている方、妊娠中の方、障がいをお持ちの方、補助犬使用の方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申し込み時にお申し出ください。このとき、当社は可能な範囲内でこれに応じます。その申出に基づき、当社が旅行者のために講じた特別な措置に要する費用は、旅行者の負担とします。

### 4. 旅行代金とお支払い方法

- 旅行代金とは契約書面に旅行代金として表示した金額をいいます。ただし、パンフレットに記載(または別途、当社が案内)したお1人部屋を使用される場合や航空機・宿泊機関のクラス変更等の追加料金がある場合にはこれを加算し、3人割引等の割引代金がある場合にはこれを減算した額をいいます。
- 本項1)の代金の額は、申込金、取消料および変更補償金を算出する際の基準となります。
- 旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日前項にお振込みのご案内を送付いたします。書類到着後3日以内にお支払いください。

### 5. 旅行代金に含まれるもの

- 日程に表示している航空・船舶・鉄道利用交通機関の運賃・料金(この運賃・料金は、運送機関の課す付加運賃・料金(原簿の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるもの)に限りません)を含みます。
- 日程に表示している送迎、都市内の移動/バス等の料金
- 日程に表示している観光の料金(バス、ガイド、入場等の料金)
- 日程に表示しているホテル料金(2人部屋にお2人の宿泊を基準)。尚、一部訪問国・都市において、現地にて徴収される税金等の諸費用は含まれておりません。
- 日程に表示している食料料金
- 添乗員同行コースの同行費用
- 団体行動中のチップ

### 6. 旅行代金に含まれないもの

- 前項に記載したものの以外旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
  - 超過手荷物料金(規定の重量、容量、個数を超えるもの)
  - クリーニング代、電話料、ホテルのボーイ、メイド等に対するチップ、追加飲食

等個人的性質の諸費用 \*一部訪問国・都市において、宿泊機関が現地にて宿泊者個々より徴収する税金等の諸費用 \*傷害疾病に関する医療費用等  
\*日本国内の空港施設使用料及び旅客保安サービス料  
\*旅行日程中の空港税、出国税及びこれに類する諸税  
\*運送機関の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージ)  
\*日本国内における自宅から発着空港集合・解散地点までの交通費、および宿泊費等

渡航手続料金	
① 出入国記録書類を当社で作成するとき	1人につき4,000円(税別)
② 旅券申請書類の作成代行をするとき	1人につき3,500円(税別)
③ 査証申請書類の作成・取得をするとき	
(直査受渡・手続代行業者への手数料別)	1人1ヶ国につき5,000円(税別)

イ各当該料金に合算して申上げます。  
ロお客様ご自身が各手続費を行われるときは、料金をいただきません。  
各国査証代および予防接種料金 実費

二 旅券印紙代(5年旅券11,000円、10年旅券16,000円)  
\*任意の海外旅行保険料 \*オプションツアー費用

### 7. 確定書面

確定書面(最終旅行日程表)は旅行開始日の前日までにお渡しします(旅行開始日の7日前項までに交付するように努力いたします)。添乗員が同行しない場合は、旅程管理業務を行う手配業者等の連絡先は確定書面(最終旅行日程表)でお知らせします。

### 8. 旅行契約内容・代金の変更

当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の旅行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。また、その変更に伴い旅行代金を変更することがあります。善し経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日以内にある日より前にお知らせします。

### 9. 取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

- お客様は表記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。
- 取消料交付日は、当社の営業日・営業時間内にお客様より取消のお申し出を確認した時を基準とします。
- ① 当社の責任とならないローソ、渡航手続き等の事由によるお取り消しの場合は表記取消料をいただきます。
- ② 取消料の対象となる旅行代金とは第4項の追加代金を含めた合計額です。
- ③ コース又は出発日を変更された場合も下記の取消料の対象となります。

旅行契約の解除時期	取消料(お1人様)
イ 旅行開始日より7日前のとき、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日を超える日から31日以内にある日(ロ・ニに当てはまる場合を除く)	旅行代金の10%
ロ 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日以内にある日(ロ・ニに当てはまる場合を除く)	旅行代金の20%
ハ 旅行開始日の前々日より(ロ・ニに当てはまる場合を除く)	旅行代金の50%
ニ 旅行開始日の前々日より(ロ・ニに当てはまる場合を除く)	旅行代金の100%

\*ピーク時とは、12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで、7月20日から8月31日までをいいます。  
※お取り消しの時にすでに渡航手続き開始または終了している場合は、上記取消料のほか渡航手続料を別途お支払いいただきます。  
※オプションツアーは旅行参加後の取り消しはできません。

### 10. 旅行の取り消し(旅行契約の解除)

- 次に挙げる場合は、旅行の実施を取りやめることがあります。
  - 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれがあるとき。
  - 最少催行人員に満たない場合
    - ※ピーク時に旅行を開始するお客様には、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって33日以内のある日より前までに旅行を中止する旨を連絡いたします。

※ピーク時以外にご出発のお客様には、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日以内にある日より前までに旅行を中止する旨を連絡いたします。  
(3)旅行代金が即日まだ入金の前まで旅行を中止する旨を連絡いたします。  
(4)申込条件の不適合  
(5)旅行者が病氣、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められるとき。  
(6)旅行者が、契約内容に合理的な範囲を超える負担を求めたとき。

### 11. 当社の責任および免責事項

当社は当社または手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償いたします。ただし、損害発生の翌日から起算して二年以内に当社に対して通知があったときに限ります。又、当社は手荷物について生じた損害については、損害発生の翌日から起算して二十一日以内に当社に対して通知があったときに限りお客様につき二十五万円を限度(以内に故意又は重大な過失があった場合は除きます)として賠償します。但し、次のような場合は原則として責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不通又はこれらのために生じた旅行日程の変更もしくは中止、官公署の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

### 12. 特別補償

当社はお客様が旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被った一定の損害について、旅行業務契約特別補償規程により、一定の補償金および見舞金を支払います。

**特別補償は事故による傷害治療費用、病気による死亡・治療費用、賠償責任、救援費用等には一切適用できません。**  
該当補償等をご希望の場合は、任意にて海外旅行保険にご加入ください。

### 13. 旅行保証

当社はお客様が旅行条件書23項の重要な変更が行われた場合は、その約款の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金をお支払いします。変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、1旅行契約についての変更補償金合計1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

### 14. お客様の責任

- 当社はお客様の故意または過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被ったときはお客様は損害を賠償しなければなりません。
- 旅行者は、当社から提供された情報を活用し、旅行者の権利義務その他の募集型企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。
- 旅行者は、旅行開始前までに、契約書面に記載された旅行サービス内容を正確に受領する。万一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたときは、旅行代金にたいして旅行代金の返還を求め、当社にその旨を申し出てください。また、旅行サービス提供者に申し出なければなりません。

### 15. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得た場合に限って、旅行契約上の地位を当該お客様が指定した別の方へ譲渡することができます。ただしコースにより、また時期により当該交替を一切お受けできない場合があります。この場合、当該お客様は取消料のお支払いに替えて当社に当該交替に関する手数料として交替を受けられるお客様1人あたり1万円をお支払いいただきます。ただし、取消料対象期間外の場合を除きます。また、既に航空券を発行している場合、別途発券にかかわる費用を申し添える場合があります。

### 16. 旅行条件の基準日

この旅行条件は2019年4月5日現在の運賃・料金を基準としております。

### 17. 個人情報のお取扱について

お客様よりお預かりする個人情報の取扱については、ご旅行条件書巻末の「個人情報のお取扱について」をご参照ください。

### 18. その他

- ① お客様のご便宜をはかるためにお土産品のご案内をすることがあります。が、お買物に関しましては、お客様の責任で購入していただきます。
- ② 当社はいかなる場合でも旅行の実施はいたしません。

お申込み・お問い合わせは

(株)阪急交通社 法人営業本部 東日本営業部 東京団体支店 営業二課

**FAX 03-6745-7371**

**03-6745-1865** 受付時間 (月)~(金)10:00~17:30 (土・日・祝)お休みとなります

※ご予約・お問い合わせの際はコース番号をお申し付けください。  
※番号はお間違えないようお願いいたします。

〒153-8589  
東京都目黒区青葉台3-6-28  
住友不動産青葉台タワー  
総合旅行業務取扱管理者 森川 清弘

心に届く旅  
旅行企画・実施 **阪急交通社**  
Direct to your heart

旅行業公正取引協議会 会員

観光庁長官登録旅行業第1847号  
一般社団法人日本旅行業協会正会員

[94T0068]190408-B011035600

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。